

文化財ガイドボード等設置検討業務特記仕様書

1 業務の名称

文化財ガイドボード等設置検討業務

2 文化財ガイドボード（文化財説明板、文化財案内板）の設置範囲

- (1) 区域としては、石巻駅前（穀町、鑄銭場）、立町1丁目、立町2丁目、中央2丁目、中央3丁目、中瀬であり、別図のまちなかウォークアブル区域範囲（緑枠）内である。
- (2) 文化財説明板「宮城電鉄駅跡」、仙北軽便鉄道跡」は、石巻駅前に設置すること。
- (3) 上記(2)は、説明板が鉄道に関係し、石巻駅前に設置することから、必要に応じてJR石巻駅と協議することとする。
- (4) 文化財説明板「旧内海橋」は、西中瀬橋周辺に設置すること。
- (5) 文化財案内板「旧観慶丸商店」は、石巻駅前から立町通り、「石巻市指定文化財旧観慶丸商店」までの間に設置すること。
- (6) 文化財案内板「旧ハリストス正教会教会堂」は、石巻駅前から「旧ハリストス正教会教会堂」までの間（まちなかウォークアブル区域）の間の効果的な場所に設置すること。

3 各文化財ガイドボードのイメージデザイン等

- (1) 文化財ガイドボードの文面、写真（画像）については、原則として発注者が提供することとし、その後のレイアウト、フォント等を含めたデザインについては、受注者が発注者と協議しながら考案していくこととする。
- (2) デザインイメージの仕様
 - ①特注とする。
 - ②形状、寸法、素材、デザイン、立面、断面及び設置方法も併せて詳細資料として提出すること。
 - ③各ボードには、英語、中国語、韓国語による説明を盛り込むなど、スマートフォンなどと連携して活用できるものとする（QRコードの活用など）。
 - ④設置後の破損等による修繕、更新が容易かつ安価にできるものとする。
 - ⑤文化財説明板「旧ハリストス正教会教会堂」は、現行の説明板の表裏を活用してリニューアル（色彩や形状を含む。）させることとする。

4 業務実施内容

当業務実施に係る特記事項は以下のとおりとする。

(1) 計画準備

- ①業務を遂行する前段として、基本計画書を作成して提出すること。

②基本計画書には、以下の内容を記載し、及び添付すること。

- イ．業務工程表
- ロ．業務計画書
- ハ．業務担当者名簿（添付）
- ニ．主任技術者経歴書（添付）
- ホ．その他、発注者が必要とする書類

③事前に打ち合わせ協議を行い、報告書を作成すること。

（２）現地調査

各ボードの設置予定位置の候補を選定するために、以下の状況を調査すること。

- イ．設置予定位置周辺の道路状況、歩道等であればその材質
- ロ．設置予定位置周辺の歩行者の動線
- ハ．設置予定位置の用地所有者及び用地借用の可能性。費用等
- ニ．設置予定位置の地下構造物の有無、内容、規模等
- ホ．設置予定位置における他のサインとの共通デザインの有無の確認等
- ヘ．その他、発注者が必要と判断する事柄

（３）現地調査の結果、課題整理、報告

（２）で実施した現地調査の結果、課題を整理し、報告書としてまとめ、発注者へ提出する。発注者は報告書を精査し、委託業者と協議を行い、課題を解決する。

（４）デザイン及び標準仕様の検討

各ボードは、公共サインの設置、誘導案内、デザインの基準について、３パターン程度で設定する。その上で、デザイン、及び標準仕様（標示内容、形状、寸法、素材、設置方法等）を設定する。なお、共通ロゴマーク等がある場合、その意匠データは発注者が支給するものとする。

（５）設置場所の検討

（３）で明らかになった課題、解決策等を踏まえ、各ボードの設置場所の妥当性を検討する。妥当ではないと判断された設置場所については、最適な設置場所を再検討し、発注者に提示するものとする。

（６）文化財ガイドボード製作設置計画の策定

場所や形状等に関する考えを整理し、今回設計する文化財ガイドボード設置の基本方針として、「文化財ガイドボード製作設置計画」を策定する。

（７）用地所有者等への説明、借用交渉等

設置予定場所の用地所有者等に対して、「文化財ガイドボード製作設置計画書」を提示して設置の理解を求める。また用地借用に対する借地料等の借用交渉を行い、できるだけ安価（無料）にかつ長期間借地する。この交渉記録も報告資料としてまとめること。

(8) 実施設計図の作成

(2) から (7) までの結果を踏まえ、文化財ガイドボード設置位置図、設計図等を作成する。図は、以下の数量計算書、構造計算書とリンクさせること。

(9) 文化財ガイドボード設置位置図は、全てのガイドボードを網羅した全体図と、各ガイドボードの個別図を掲載すること。個別図には付近 (5 m~10m 範囲) のサインを掲載することが望ましい。

(10) 工事費の算出に係る材料費及び施工費の再見積取得

実施設計図に基づく概算工事費を算出する。このために、各ボード本体の材料費、施工費については、改めて見積徴収を行い、数量計算書、構造計算書を作成する。

(11) 各ガイドボードごとの設置位置図はエクセルファイルで作成し、部位、工種、仕上名称、仕様 (材質、規模、個別製品名称等)、数量、単位等を入力すること。

(12) 数量計算書をもとに作成する各ガイドボードごとの構造計算書には、各パーツごとに部位、位置、工種、仕上名称、仕様 (材質、規模、個別製品名称等)、員数、積数、単位、関係算式、備考等の項目を入力すること。

(13) 以上の数値をもとに、各ガイドボードの個別設計図を作成する。設計図は、各ボード周囲1.0mの範囲の上面 (平面) 図、基礎構造を網羅した正面図、同左右側面図 (基礎構造図には、基礎底面以下50 c mの埋設物も併せて網羅すること。)、必要に応じて下面図を作成し、必要に応じて構造計算書とリンクさせ、数値等を記入すること。

(14) 工事費の算出

(10) から (13) までの費用、数値等を基に工事費を算出すること。

(15) 設計報告書の作成

以上の結果をまとめた実施設計報告書を作成する。このデータ、図は、次年度の製作、設置する本体のために必要不可欠な情報であるため、詳細かつ正確に製作、算出すること。

5 成果品について

当業務の成果品は以下のとおりとする

(1) 文化財ガイドボード製作設置計画書正副 2 部

(2) 実施設計報告書 (実施設計図、設置位置図、設置位置図、構造計算書、工事費見積書) 正副 2 部

(3) 電子データ一式 (CD-R) 正副 2 点

(4) 打合せ、協議報告書

6 その他

当特記仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議する。